



交通ルールをし っかり守りましょう!

事故を
しないと…

逮捕され
ないと…

やめないの? 飲酒運転

飲酒運転の検挙件数・交通事故件数の状況

令和5年中の飲酒運転の検挙件数は**286件**（前年同期比**+25件**）と高止まりしたままの状況です。

飲酒運転による交通事故も**138件**発生しており、**逮捕された人もたくさん**います。

「少ししか飲んじょらんから、大丈夫じゃろう…」

「代行運転がおらんから、しょうがないわ…」

「警察に見つからんければ、大丈夫…」

「事故せんければ、バレんじゃろう…」 は、**すべてアウトです!**

～飲酒運転は悪質な犯罪です! 絶対にやめましょう!～



飲酒運転には厳しい処分が!

飲酒運転で交通事故を起こした場合、

- **刑事責任**（懲役や罰金）
- **行政責任**（運転免許の取り消し・停止）
- **民事責任**（相手方への損害賠償）
- **社会的責任**（職場での停職・解雇などの処分）

など、多くの責任を負うことになります。

また、事件捜査の過程で、一緒に飲酒していた人なども取り調べを受ける可能性があり、周囲に多大な負担をかけることになります。

運転者以外にも責任を問われることも!

飲酒運転をした運転者以外にも、周りの人たちが次のような罪に問われることがあります。

- **同乗罪**…飲酒運転の車両に同乗した。
- **車両提供罪**…飲酒運転をする恐れのある者に車両を貸し与えた。
- **酒類提供罪**…飲酒運転をする恐れのある者に酒類を提供した。

二日酔い運転に注意!

500ミリリットルの缶ビールに含まれるアルコールを分解するのに個人差はありますが、体重60キログラムの男性で3～4時間程度かかるといわれています。

少し寝たから大丈夫…ではありません。**二日酔い状態での運転も飲酒運転になります**ので、翌日に車を運転する場合は、深酒をせず、飲酒量を控えましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車も飲酒運転は禁止です!

問 申間警察署 ☎72-0110

駐車場の安全性について

～駐車場内での交通死亡事故発生!～

令和5年11月29日(水)午前11時5分頃、宮崎市霧島3丁目のスーパーの駐車場内で、70代男性の運転する普通乗用車がバックした際に、0歳の女児を抱いた30代女性に衝突し、女児が亡くなる痛ましい交通事故が発生しました。



駐車場では十分な安全確認を!

商業施設や病院、公園などの駐車場は、**駐車車両の間から歩行者が不意に出てきたり、車両が急に後退するなど、道路よりも歩行者が多い**うえに、**不規則な動きをする場所**です。駐車スペースに駐車するときや車両を出すときは、歩行者や他の車両が通行していないか十分に安全確認をしましょう。

そんな…まさか、確認したのに…!

駐車場は、駐車車両や建物などで**運転席からは見えない部分(死角)**が多く存在します。JAF宮崎支部の実験の結果、次の写真のような結果となりました。**写真の赤白の三角コーンが子どもだったら…**



車の周りには、こんなに障害物があるのに…



運転席から見てみると…何も見えない!



安全な駐車場づくり ～宮崎県警察駐車場事故防止対策ガイドラインの策定～

安全な駐車環境づくりを目指し、宮崎県警察駐車場事故防止対策ガイドラインが策定されました。宮崎県警察のホームページでも確認できますので、施設管理者の方はガイドラインを参考にして駐車場交通事故防止の取り組みにご協力をお願いします。

動線の分離

- 駐車場所から建物出入り口までの歩行者用通路の設置
- 歩行者用通路のカラー化や、車止めなどによる車路との物理的分離

速度抑制・安全対策

- 路面表示やハンプ(凸部)による徐行・減速の徹底
- 見通しの悪い場所でのカーブミラーの設置や注意喚起の表示

円滑の確保

- 交通誘導員の配置
- 通路を一方通行にするなど、単純で分かりやすいレイアウト
- 標識や路面表示による優先関係の明確化



歩車分離された通路



ハンプ(凸部)の設置

駐車場も道路と同じように安全運転を!

道路と同様に、駐車場も歩行者や他の車両などに危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければなりません。交通事故を起こさないように安全運転をお願いします。